

## 第5部 参加と連携によるまちづくり

### 第1章 市民参加の促進

#### 第1節 情報公開の推進

市民の「知る権利」を制度的に保障するとともに、市民の「市政参加」を促進し、公正でより開かれた市政の実現を目的として、平成12年4月より情報公開条例がスタートしました。さらに高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が拡大していることから、本市が保有する個人情報を保護するために適正な取り扱いについて基本的な事項を定めるとともに、個人の権利利益を保護することを目的として「伊万里市個人情報保護条例」を制定し、平成15年8月1日から施行し、適正な運用を行っています。これらの審査会委員報酬などの経費として517千円を支出しました。

#### 第2節 広報広聴機能の充実

##### 1. 広報の充実

広報活動は、それぞれの部門（部、課等）で適宜行っているところですが、その中心となる広報紙は、毎月1日に「広報伊万里」、15日に「市役所だより」、毎年4月に「予算特集号」を発行しており、本市が行う諸施策を市民に広く周知するため、事業の考え方、取り組み方などを、カラーやイラストなどを使って、見やすく親しみやすい紙面とするとともに、行政と市民との情報交換の場として、特に市民の関心が高い事項については、特集記事の編集に取り組みました。

そのなかで、中学生の広報係での職場体験および大学生の福祉課での職場体験を、それぞれ体験レポートとして広報紙に掲載するなど、市民の目線に立った広報の紙面づくりを協働で行うことにより、市民参加の推進に努めました。

また、視覚障害のある人たちに市政の動きを知らせるため、ボランティアグループ「麦の会」の協力を得て、点字「広報伊万里」、「市役所だより」を毎月発行するほか、ボランティアグループ「こだま会」の協力を得て、「広報伊万里」の朗読テープを32人に毎月届けました。

市外へは、「いまり」の名がついた全国の会社や事業所に毎月広報紙を送り、お互いの交流を深めることによって、市外において伊万里をPRする拠点づくりを進めました。

こうした事業に要した経費として10,884千円を支出しました。

広報伊万里（毎月1日発行） 1回当たり 約20,800部

市役所だより（毎月15日発行） 1回当たり 約20,400部

予算特集号（4月発行） 年1回 約20,380部

点字の広報伊万里・市役所だより（毎月1日・15日発行） 各12部

声の広報（毎月1日発行） （テープ）12本

放送施設利用の市役所だより「こんにちは市役所です」

・伊万里CATV 毎週月、水、金曜 1日5回

（9：10～、12：10～、15：10～、18：10～、21：10～）

CATVを利用した広報については、平成9年度から開始し、現在は「こんにちは市役所です」というタイトルで市役所からのお知らせを定期的に放送しているほか、市議会中継や市が主催する講演会、文化行事などの各種情報を提供するとともに、消防署や市役所に設置した機器によって緊急情報を提供しました。これらの番組制作や放送委託料として4,501千円を支出しました。

市ホームページについては、各課からのお知らせや会議イベント情報等の行政情報を毎月約100件提供し、アクセス数は月々31,000件にのぼり、前年度比19%の伸びとなっています。

## 2. 広聴機能の充実

### (1) タウンミーティング・伊万里っ子ポスト・パブリックコメント手続き

市長自身が市民と直接対話し、市民の生の声を市政に反映するとともに、市政の現状やこれからの方向性をわかりやすく説明することを目的に平成14年度から「さわやか伊万里タウンミーティング」を開始し、平成16年度までで市内各町公民館で開催し、市内を一巡しました。平成18年度からは「市長と語ろう！夢・未来塾」に名称変更し、内容の充実と多様化を図りましたが、平成19年度は「ふたさと生活体験通学塾」に参加した子どもや指導者たち（青少年健全育成）、新成人式実行委員会の若者たち（若い力と伊万里の未来）、牧島地区の「菜の花まつり実行委員会」のみなさん（地域の元気と地域づくり）と、それぞれ対象とテーマとを絞って、3回開催しました。

また、市民に開かれた市政、市民との協働による市政の実現を目指して、市民からの建設的な意見、提案を得るために設置している「伊万里っ子ポスト」には、22件の提案があり（提案者数16人）それぞれについて検討を行い、できるものから行政施策の中で取り組みました。

平成17年度4月より、市民の市政への参画の機会を提供することにより公正を確保するとともに、市の市民に対する説明責任を果たすことで行政運営の透明性の向上を図り、もって市民との協働によるまちづくりの推進に資することを目的として「パブリックコメント手続き」を実施し、伊万里市スポーツ振興計画等3件を市民に図りました。

### (2) 市民相談業務

市民相談業務として各種相談日を開設しており、行政相談12日、人権相談24日、法律相談24日、社会保険相談50日、消費生活相談146日、司法書士による暮らしのトラブル相談12日、公証人による暮らしの知恵相談12日を設定しました。延べ280日で4,411件の相談がありました。これらの経費として4,252千円を支出しました。

## 第3節 市民と行政の協働

### 1. 市民参加の促進

市民と行政の協働を推進するため、市民から楽しいゆめのあるまちづくり計画やアイデアを募集し、民間企業や公募市民等からなる「21世紀市民ゆめづくり協議会」が審査する「21世紀市民ゆめづくり計画支援事業」を平成14年度から実施しています。6年目にあたる今年度は、平成17年度と平成18年度からの継続事業で「伊万里わくわく映像塾事業」など3事業と今年度新たに採択しました「伊万里の地域活性化と観光振興事業」など2事業を支援するため、これらの事業に対し補助金2,843千円を支出しました。

また、市民と事業所と市の協働による食のまちづくりを推進するため、「食のまちづくり推進委員会」の企画・運営による食育をテーマとした「食のまちづくりフォーラム」を2月3日、立花公民館で開催するとともに、同委員会に食育研究会を設置し食育推進基本計画（案）を策定しました。これらに要する経費として1,269千円を支出しました。さらに、食のまちづくり推進計画のひとつとして平成17年度に立ち上げた「伊万里・食と農を考える会」により、ふるさと薬膳レストランとあわせて地元の旬の食材を伊万里焼の器に盛って展示する「食と器のコラボ」を4回開催しました。この事業の実施にあたっては、国庫補助事業を活用し、2,563千円を支出しました。

さらに、市民参加の行政を推進するためには、市民への積極的な情報の公開と提供が必要です。そこで市職員が情報提供のひとつとして直接地域に出向き、行政について市民に説明する「まちづくり出前講座」を実施しています。今年度は48団体から申請があり、「ゴミの分別とリサイクル」や

「伊万里の文化財」などの講座を82回開催し、延べ3,806名の受講がありました。

## 2. 地域づくりの推進

地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決や身近なまちづくりを実践していく「地域の元気推進事業」を新規事業として立ち上げました。今年度は市内13地区で住民説明会を開催するとともに、市職員を対象とした説明会を開催し、他地区の先導的役割となるモデル2地区を選定することができました。これらに要する経費として1,141千円を支出しました。

## 3. 活動拠点の整備

市民活動団体の活性化を促し、情報発信・交流の拠点施設として、平成18年度に解散した伊万里・北松地域広域市町村圏組合の電子計算センター跡を改修し、「伊万里市民交流プラザ」の整備を行いました。市民交流プラザは「市民活動支援センター」と「障害者生活支援センター」の複合施設であり、この整備費用として工事請負費など23,819千円を支出しました。

## 4. 定住の促進

市外からの転入による定住の促進と人口の増加を図るため、「伊万里市定住サポートセンター」を開設し、住宅や就職、子育て支援などに関する情報の発信に努めるとともに、全庁的な推進体制として、関係部署による連絡会議を設置しました。特に、誘致企業等に対する情報提供は喫緊の課題であったことから、企業誘致の担当部署に専用の相談窓口を設置しました。

また、新たに「伊万里市マイタウン定住促進条例」を制定し、転入者に対する奨励金を交付するための制度を創設したほか、転入に際し必要とされる情報を掲載したパンフレットを作成し、市内の企業等75社に訪問や郵送により周知を図るとともに、東京及び大阪における定住相談会に参加し、本市へのUJターンに関する広報活動を実施するなど、99千円を支出しました。

こうした活動の成果として、51件の本市への定住に関する問い合わせがありました。

## 第4節 男女協働参画社会の形成

### 1. 男女平等意識の醸成

男女協働参画社会の実現を目指し、人権尊重の意識の普及と高揚を図るため、男女共同参画宣言都市を記念して「女と男 <sup>ひと</sup> <sup>ひと</sup> きらめきフォーラム in伊万里」を開催しました。フォーラムの企画・運営については、市民と行政とが協働して男女協働参画行政の推進を図ることを目的として発足した男女協働参画懇話会「第7期いまりプラザ」に行っていました。

また、平成14年度に策定した男女協働参画推進計画の中間年にあたることから、市民意識調査等を実施し見直しを行い、推進計画を策定しました。

これらの事業に要した経費として1,213千円を支出しました。

## 第2章 地域連携の推進

### 第1節 地域連携の推進

行政区域の枠を越えた広域的な機能の分担等により、新たな地域発展の機会を創出し、豊かで個性的な自立した地域社会の形成を目指し、都市間連携を推進しています。

佐世保、北松圏との連携を深める西九州北部地域開発促進協議会をはじめ、伊万里湾・窯業圏域経

済活性化対策協議会及び北松浦半島振興対策協議会において広域的活動に取り組み、これらの協議会に対し負担金として370千円を支出しました。

また、松浦市との県境を越えた連携を研究する環・伊万里湾核都市研究会に対し負担金79千円を支出しました。

### 第3章 自治体経営の効率化

#### 第1節 行政運営の効率化

##### 1. 組織能力の向上

###### (1) 職員研修事業

少子・高齢化、国際化、高度情報化など社会情勢が著しく変化するなかで、市民のニーズに的確に対応するためには、これまでの実務処理能力に加えて、社会の要請を敏感に感じ取る能力、新たな分野に柔軟に対応しうる適応力等、職員一人ひとりの能力向上が求められています。

職員研修においては、職員個々に目を向けた計画的な能力開発等を推進するために、新規採用職員研修・監督者研修などの階層別研修や、行政実務上の課題についての専門別研修、自治大学校や県等への派遣研修を実施しました。

特に、民間企業等体験研修においては、職員14名を民間企業へ5日間派遣して、民間企業の顧客に対する考え方や、接遇マナー等の習得に努めました。

さらに、多様化する社会に対応できる能力開発を目的とした政策企画研修においては、「みんなでつくる『伊・マップ』」「新しい交通システムの提案」をテーマとして、企画力・分析力に優れた政策スタッフの育成に努めました。

一方、「透明で納得性の高い、頑張った者が報われる人事制度」の構築を目的とした新たな人事評価システムの導入に向けて、全職員を対象とした試行を開始しました。

##### 2. 作業の合理化

庁内の行政事務の効率化を図るため、グループウェアや文書管理、財務会計、行政評価、CAD等のシステムをネットワーク上で運用していますが、これら全庁ネットワーク及びシステムの運用管理及び保守、リース料等82,947千円を支出しました。

また、税や住民基本台帳等の基幹的な電算業務については、19年3月末の広域圏電算センターの廃止に伴い、4月より単独導入を行い、システム保守料、リース料等85,623千円を支出しました。

文書事務については印刷やコピー量、郵便料の節減に努め、文書の電子化による紙使用量の抑制を段階的に実施しており、これらの経費として4,826千円を支出しました。

また、駐在員等への文書の配布を平成19年度から障害者の自立を目指し、信書便事業者となったNPO法人「小麦の家」に委託しており、この事業に2,482千円を支出しました。

さらに、平成16年度から平成17年度にかけて戸籍の電算化に向けて、まず平成16年度は現在戸籍のセットアップ作業を行い、平成17年2月から現在戸籍と戸籍附票の電算処理を開始し、また、平成17年10月からは、除籍・改製原戸籍の電算処理を開始しました。その結果、窓口での証明発行にかかる時間が大幅に短縮でき、窓口サービスの向上を図りました。

平成19年度は、戸籍電算化業務委託料(全体経費155,122千円)として33,003千円及び戸籍電算システム借上料等として10,332千円で、合計43,335千円を支出しました。

### 3. 行政事務の効率化

地方分権時代にふさわしい自主・自律の行政運営を目指し、第4次行政改革大綱に基づき、民間活力の導入を推進するための「伊万里市アウトソーシング指針」及び「同推進計画」を策定し、その中で民間事業者等から委託化・民営化する提案等を募集する「提案型公共サービス民営化制度」を実施するとともに、これらの行政改革の推進内容等を審議する「行政改革推進会議」等を開催し、これらに要する費用として124千円を支出しました。

組織の統廃合等については、農業委員会の組織の簡素化・効率化を図ることから、庶務振興係と農地係の2係を統合し1係としました。また、地域分権型まちづくりを推進するため、「地域の元気推進係」を男女協働・まちづくり課内に新設しました。さらに、第4工業用水道について平成21年度の給水開始に向け、室内に新たに第4開発係を設置することで、体制を強化し、建設事業の推進を図りました。

自治体を経営するという観点から、財源や人材など限られた資源を有効かつ効率的に活用し、成果重視の行財政運営の実現に繋げる行政評価システムを導入しており、評価精度の向上や職員の意識改革等を図るために外部専門委員による点検会を実施し、委員報酬等として188千円を支出しました。

統計業務については、産業や経済振興をはじめ様々な行政施策を立案するための基礎資料を作成するものであり、市町村を經由して実施される就業構造基本調査他5種の統計調査を実施しました。これらに要する経費として3,927千円を支出しました。

### 4. 総合計画の策定準備

本格的な人口減少社会の到来や高度情報化、グローバル化の進展をはじめ、国における「国土形成計画」の策定など、新たな時代の要請に柔軟に対応し、個性あふれる伊万里市づくりを進めていくため、平成19年度および20年度の2か年の事業として、「第5次伊万里市総合計画」の策定を進めています。

平成19年度は、本市の現況分析等の都市診断や固有課題の整理をはじめ、計画策定に必要な基礎データの収集や市民意識調査結果の分析などの総合計画策定支援業務を委託するとともに、本市の各種施策における課題や今後の方向性等について、市民の意向を把握するため、「まちづくり市民会議」を開催するなど、5,141千円を支出しました。

## 第2節 健全な財政運営

自主財源の根幹をなす市税については、誘致企業の好調な業績により大幅に伸びた法人市民税や税源移譲による個人市民税の増加により、現年度調定総額は前年度に比べ2,219,378千円、38.9%の増となり、現年、滞納繰越分あわせの収納総額は、2,199,606千円、38.9%の増となりました。

本市の財政においては、前述のとおり税収面において増収となりましたが、以前から続く国の三位一体改革による地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減がいまだに尾を引いており、また、今後の見通しとして中学校の改築、第4工業用水道の開発、中核的病院の整備、さらには広域ごみ処理施設の建設など大型プロジェクト事業が目の前に迫っており、大幅な財源不足に陥ることが予想されるため、平成16年、平成18年に策定した財政健全化計画、第2次財政健全化計画における種々の財政健全化の方策に着実に取り組むとともに予算編成においては、平成18年度に引き続き、枠配分方式を実施し、歳入見通しに応じた事業計画の立案を徹底するなど歳出経費を極力抑制した予算の編成を

行い、財政の健全運営に努めました。

### 第3節 地方分権の推進

地方分権が本格化するなか、住民に身近な行政サービスの向上等を図るため、県から権限移譲を積極的に受け入れてきました。平成19年度は新規に2事務の移譲を受け、合計75事務となりました。